

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公開番号】特開2014-105749(P2014-105749A)

【公開日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-030

【出願番号】特願2012-257924(P2012-257924)

【国際特許分類】

F 16 H 1/28 (2006.01)

F 16 H 57/04 (2010.01)

【F I】

F 16 H 1/28

F 16 H 57/04 D

F 16 H 57/04 Q

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月2日(2014.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

減速機10のケーシング30は略円筒形をなしている。ケーシング30の車体内側の内周に第1主軸受46が嵌入されており、第1主軸受46を介して第1キャリア体34の外周にケーシング30が回転自在に支持される。また、ケーシング30は車体外側に縮径部を有しており、この縮径部の内周に形成された凹部30Cに第2主軸受47が嵌入されている。この第2主軸受47を介して第2キャリア体38の外周にケーシング30が回転自在に支持される。なお、第1および第2主軸受46、47は、ケーシング30に対して圧入されていてもよいし、隙間嵌めされた後に図示しない止め輪でケーシング30に固定されてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

第2キャリア体38の外周面に形成されたねじ穴にはベアリングナット56が螺合されている。第2主軸受47の内輪47Cがベアリングナット56の左端面と接触し、第2主軸受47の外輪47Bはケーシング30の凹部30Cと接触している。また、第1主軸受46の外輪46Bがケーシング30と接触し、第1主軸受46の内輪46Cが第1キャリア体34に形成された内輪規制面34Aと接触している。この結果、第1および第2主軸受46、47が嵌入されたケーシング30の軸方向の移動は、ベアリングナット56によって規制されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

図6(a)は、プレート23を車体外側から観察したときの平面図である。プレート23の車体外側端面(円筒ころ22側の端面)には、外周から内周に向けて延びる案内溝23Dが設けられている。これにより、第1キャリア体34の案内部34Gから流れてくる潤滑油を、遊星ピン20と円筒ころ22との接触面まで案内することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

10 減速機(遊星歯車機構)、16 入力軸、20 遊星ピン、22 円筒ころ(軸受)、23 プレート、23D 案内溝、24 遊星歯車、24D 案内溝、28 内歯体、28A 内歯歯車、28B 穴、28C 座ぐり穴、29A 工具穴、30 ケーシング、34 第1キャリア体、34G 案内部、38 第2キャリア体、46 第1主軸受、46D リテーナ、47 第2主軸受、100 車輪駆動装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

